

## 《書 評》

## 岸本廣大『古代ギリシアの連邦:ポリスを超えた共同体』

京都大学学術出版会、2021、388頁

藤 井 崇

本書は、著者が京都大学に提出した博士学位請求論文をもとにしたもので、特にヘレニズム期以降のギリシア世界で顕著となる連邦を対象としつつ、ローマ帝政期のギリシア人、さらには近現代の連邦のあり方までも射程におさめる、きわめて野心的な作品である。本書は大きく2つに分かれ、第1部でヘレニズム期の連邦が分析され、第2部で帝政期以降の連邦が議論の対象となっている。まずは、この構成にしたがって、本書の内容を紹介していきたい。

「まえがき 古代ギリシアの連邦研究の可能性」では、近現代の連邦国家との比較に簡単に触れながら、ヘレニズム期のギリシア人の連邦がわたしたちにとって異質であり、異質であるからこそ学ぶ意義があるということ、そして、コペンハーゲン・ポリス・センターの研究成果をひきながら、これまでのギリシア史研究で最重要視されてきたポリスが、「都市国家」という伝統的な日本語訳では表しきれない複雑な存在だったことが強調される。続く「序章 連邦をめぐる議論とその展開」では、本書の目的と検討の対象である連邦の研究史がまとめられる。ヘレニズム最大の歴史家ポリュビオスが、自身のアカイア連邦を「権利の平等と表現の自由、要するに真の民主主義の制度と原理」と称賛したことはよく知られているが、著者は、こうした連邦を加盟するポリスや諸集団との関係性に注目して分析することを、本書の課題として設定する。これは、これまでの連邦研究のなかで、必ずしも中心的なテーマとはなっていない。1968年にそれまでの連邦研究の成果をまとめたLarsen (*Greek Federal States*) は、比例代表制と二重市民権を基礎とする連邦国家をエトノス (部族) の上位におき、エトノスからポリスあるいは連邦国家への歴史的発展を前提とするラルセン・モデルを構築した。しかし、コペンハーゲン・ポリス・センターによるポリスの定義の見直しとエスニシティ研究の進展 (ともに後述) を背景として、このラルセン・モデルに疑義が呈されるようになった。本書に大きく関わるのは、連邦の政治的側面だけでなく、宗教面、経済面にも注目した2013年のMackilの包括的研究である (*Creating Common Polity: Religion, Economy, and Politics in the Making of the Greek Koinon*)。著者自身、Mackilの研究に多くを負っていることを認めているが、Mackilを超える本書の独自性として、自治をおこなう複数の共同体から構成され、中央機関を持ち、自己認識および他者認識において確定されるギ

リシア人の連邦を、連邦、エトノス、ポリスという三者の関係性、つまり「重層的な共同体モデル」に基づいて説明する、という点が強調されている。

「第1部 連邦・ポリス・エトノス」は、4つの章から構成され、ヘレニズム期の主要な連邦を「重層的な共同体モデル」から分析することを目的とする。まず「第1章 対立：ポイオティア連邦における独立・自治（アウトノミア）」では、ポリスにとって独立は必要条件ではないというコペンハーゲン・ポリス・センターの見解が、ポイオティア連邦を対象として、連邦と加盟ポリスの関係に適用される。中部ギリシアに成立したポイオティア連邦の歴史は、連邦の形成からアテナイによる支配の開始（前6世紀なかばから前457年まで）、アテナイ支配からの解放から「大王の和約」による連邦の解体（前447年から前386年まで）、スパルタ軍撤退からカイロネイアの戦い（前378年から前338年まで）、そして、カイロネイア後の再編からローマによる連邦の解体（前338年から前171年まで）の4期に大別できる。著者はこの時代区分を基礎として、対外的な自己決定権を有する「独立」と、上部の国家や組織のもとでおこなわれる「自治」という大きく2つの意味を持つアウトノミアが、連邦に加盟するポリスにおいて、コリントス条約を契機として「独立」から「自治」へと意味の比重を変えていったことを明らかにした。この分析によって、ポリスにとって独立は必要条件ではないというコペンハーゲン・ポリス・センターの主張が、連邦の加盟ポリスにも適用可能であることがわかる。

「第2章 共生：アイトリア連邦における市民権」では、アイトリア連邦を対象として、連邦と加盟ポリスとの関係を市民権制度から説明することが目指される。中部ギリシアに興り前3世紀に隆盛をむかえたアイトリア連邦は、ポリュビオスなどの同時代のギリシア人によって、後進的で野蛮、略奪を好むというステレオタイプが形成されたが、イソポリテイヤを用いた遠隔の共同体への市民権付与や市民権交換を積極的におこなったことが知られており、連邦の市民権と加盟ポリスの市民権の関係を考察するのに格好の素材となる。連邦市民権について、Larsenは連邦市民権があれば無条件に加盟ポリスの市民権を獲得できたと考えた一方、Rzepkaは加盟ポリス市民権と連邦市民権の無条件の連動を否定した。この研究史にたいし著者は、動的な市民権運用という概念を導入し、加盟ポリスと連邦の共生関係を主張する。具体的には、前3世紀なかばには、連邦がデルポイの隣保同盟を基盤とする積極外交で連邦市民権付与を推進した一方、ローマへの従属が強化される前3世紀おわりから前2世紀はじめにかけては、連邦は連邦内部の亡命者・難民の連邦市民権認定に消極的だったとする、通時的な変化を想定する。

続く「第3章 統合：アカイア連邦におけるエトノス」では、本書のなかでも特に充実した議論が展開されている。ここでの著者の目的は、ペロポネソス半島北部に発祥し前2世紀はじめに最盛期を迎え、前146年にローマに敗北したアカイア連邦の公職者を対象として、エスニシティ研究の成果を土台に、連邦とエトノスの関係を再考することである。先に述べたように、ラルセン・モデルではエトノス（部族）の後進性が強調されたが、新しい研

究に基づくエスニシティ理解、つまり「エスニシティとは、擬似的な血縁関係および独自の歴史や制度、信仰への帰属意識、あるいはそのようなアイデンティティを獲得していく過程であり、エトノスはそのアイデンティティを共有して形成された集団」である（81 ページ）という考えに立脚するならば、可変的で、連邦また加盟ポリスと入れ子状態で並存するエトノスを想定することが可能となる。具体的な分析は、アカイア連邦の公職者の地域ごとの配分についておこなわれている。これまでの研究では、ポリス単位、地区単位の配分が主張されてきたが、著者は、ストラボンとパウサニアスが伝える地域区分に着目して、連邦公職者がエトノスごとに配分されていた事実を明らかにし、複数のエトノスに配慮した連邦の統合政策が存在したことを主張した。つまり、アカイア連邦においては、連邦、エトノス、加盟ポリスが層をなして併存する「重層的な共同体モデル」を想定することができるのである。

「第4章 共存：連邦における紛争解決」は、連邦による仲裁ならびに外国人判事運用の検討を通じて、連邦、エトノス、加盟ポリスの関係を解明することを目的とする。ヘレニズム期には、ポリス間あるいはポリス内部での紛争が、紛争の当事者双方が第三者に裁定を委任するという仲裁や、外国人判事への依頼によって解決されることが多かった、連邦はこのヘレニズム期の紛争解決にどのように関わったのだろうか。アカイア連邦とアイトリア連邦は、連邦主導の解決と、加盟ポリスによる仲裁の利用あるいはエトノス内での解決を柔軟に運用しつつ、外部との紛争では加盟ポリスを支援して、対外的な影響力を保持した。他方、ボイオティア連邦では、加盟ポリス同士の紛争に連邦が積極的に介入しながら、連邦が国際的な紛争解決の慣習を利用したことが確認される。エトノスと加盟ポリスの側から考えるならば、連邦は紛争解決の一つの選択肢として機能しており、ここに、紛争における連邦、エトノス、加盟ポリスの柔軟な関係性を見て取ることができる。

「第1部総括 古代ギリシアの重層的な共同体モデルと連邦」では、ヘレニズム期の連邦に関してラルセン・モデルにかわる、「重層的な共同体モデル」（岸本モデルといってもよいかもしれない）、すなわち連邦、エトノス、ポリスが並存する重層的な共同体像が提唱される。著者の主張にしたがえば、連邦の本質とは連邦とエトノスやポリスとの多様な関係性の総体であり、この関係性が続く限り連邦の存続が担保される。この想定にたつならば、連邦が軍事力を失ったローマ帝政期においても、「重層的な共同体モデル」が存続する限り、連邦が存在することになる。ローマ帝政期の連邦は、第2部の主要テーマである。

第2部に入ろう。まず「第5章 伝統：ローマ時代のリュキア連邦」は、帝政期のリュキア連邦に「重層的な共同体モデル」が存続したことを示す。小アジア南西部のリュキアは43年にローマの属州となり、ヘレニズム期より存在したリュキア連邦は大きな変化を経験する。軍事的公職にかわり、アルキエレウスやリュキアルケスといった公職が、連邦内で重きをなすようになったのである。これにくわえて、ローマ帝国のための税徴収や属州総督、皇帝との交渉にも、連邦が関与するようになる。軍事力の喪失やローマ支配への協力は、帝政期になって連邦が変質したことを示すが、他方、ヘレニズム期の「過去」は忘却されること

なく、帝政期の連邦で利用された。著名なエウエルゲテス（恩恵施与者）であったオブラモアスを讃える刻文などにみられる「リュキア全体の全てのポリスにおいても市民である」という文句には、彼の祖先を称える意味があり、過去の連邦と現在の有力者をつなげる気運が帝政期のリュキア連邦に存在したことを示唆している。本章の結論として、「政治的な独立を失ったとはいえ、連邦の議会や公職者がローマ時代にも限定的ながら機能していたことは、連邦と加盟ポリスおよびエトノスとの関係〔つまり重層的な共同体モデル、評者註〕が継続していたことを示す」（188～189ページ）との興味深い主張がなされている。

続く「第6章 適応：ローマ時代のギリシア本土における連邦」は、帝政期におけるギリシア本土の連邦の再建と統合を分析し、連邦のローマ支配への適応を描く。ギリシア本土では、ヘレニズム末期にいくつかの連邦が再建され、1世紀に「汎アカイア」として統合された。帝政初期について、ボイオティア連邦のアクライピアのエウエルゲテスだったエパメイノンダス関連の刻文が検討され、連邦がエパメイノンダスを通じて「汎アカイア」、さらには帝国とのつながりを確保する一方、「汎アカイア」が各連邦と帝国とのやりとりの取りまとめを主導したと主張される。帝政中期には、連邦の枠組みを超えて活躍するローカル・エリートの誕生が確認されるが、彼らの名誉の証である役職名には伝統としての連邦の「過去」へ執着が看取される。「汎アカイア」は、おそらくローマ支配に適応するためのギリシア人の創意であり、帝政期の連邦一般は、ギリシア人のアイデンティティの維持と名誉獲得の場だった。古代の連邦の検討を締めくくる本章末尾では、「連邦とは、西洋古代世界に特有の共同体関係によって成立しえた、その時代独自の現象であり、共同体なのである」（241ページ）との提言がなされ、「重層的な共同体モデル」から西洋古代史を捉えなおすという野心的試みが言及される。この試みのなかでは、「重層的な共同体モデル」の終焉は、「古代」の終焉と同義である。

「第7章 受容：古代ギリシアの連邦認識と近現代」は、およそ2000年の時間を飛んで、アメリカ合衆国形成期における古代の連邦の受容が検討される。まず、憲法制定会議において、新しい連邦国家の反面教師としてデルポイの隣保同盟とアカイア連邦が想起された。他方、より知識人層向けに書かれた『ザ・フェデラリスト』では、例えばマディソンが、アカイア連邦について「中央機関は、憲法会議によって作られた政府とすこぶる似かよった範囲と種類の権力を持って」（251ページ）おり、リュキア連邦について「新しいアメリカ政府といっそう大きい類似性を備えていた」（同）と述べている。もちろん、アンチ・フェデラリストの言葉も無視することはできない。彼らの論者の一人は Helvidius Priscus と名乗り、古代の連邦がマケドニアやローマに敗れたことを重要視して、新憲法批准賛成派に疑問を投げかけた。本章末尾は、現代のEUとマルチレヴェル・ガヴァナンス論との関係に触れている。マルチレヴェル・ガヴァナンス論とは、共同体が各々の権限が及ぶ範囲で複数のレヴェルに属す一方、各レヴェルの共同体がすべてのレヴェルの政策決定過程に非階層的な手段で関与するという考え方で、EUの意思決定のあり方を特徴づける一方、著者は、古代の連邦

との類似性も指摘している。

「第2部総括「今」を生きるための西洋古代史」では、帝政期のギリシア人にとっての「今」における連邦の意義、18世紀のアメリカ合衆国にとっての「今」における連邦の意義、われわれにとっての「今」における連邦の意義、がそれぞれ強調される。このように連邦を長期にわたる歴史的観点から捉える立場に立つならば、前近代史、特に古代史の軽視が、現在を最重視する目的論的な歴史観へと陥る危険性が見えてくる。こうした非歴史的な歴史観にかわって、著者は、古代史と「今」との関係性への複眼的な見方の必要性を訴える。

「終章 新しい古代ギリシア史をめざして」では、連邦という視座からギリシア史をいかに再構成するかという、先述の野心的構想が再度提示される。この構想では、前5世紀から前4世紀までは単純な「ポリスの時代」ではなく「特定の地域を統合した共同体の時代」であり、前3世紀から前2世紀までは「広域な連邦の時代」、そして前2世紀半ば以降は、連邦が「伝統」になりつつも、「重層的な共同体モデル」が存続した時代ということになる。

以上が本書の概要である。古代ギリシアの連邦を、ヘレニズム期からローマ帝政期まで幅広く視野に入れながら、連邦、エトノス、ポリスの相互関係を軸に描く本書は、古典期から帝政期にいたる広義のギリシア史研究のなかで、わが国では必ずしも十分になされてこなかったヘレニズム期以降のギリシア本土の政治史、制度史、文化史といった分野を、大きく前進させた真に貴重な研究といってよいだろう。とりわけ、市民権、公職、紛争解決、アイデンティティ、記憶といった、これまでの古典期の研究で重厚な蓄積のあるトピックを、連邦に適用して緻密な分析を重ねた点は、本書の最大の魅力である。さらに、ここで詳しく紹介することはできなかったが、多数のギリシア語刻文（その多くがわが国でははじめて本格的に取り上げられたものである）が、日本語訳をあげて検討されていることも、本書の重要な貢献である。これにくわえて、第7章および終章で印象的な熱量とともに主張される、古代史研究と「今」をつなぐ意識は、日本さらには世界での西洋古代史研究の今後を支えるために、程度や方向性の差はあれ、研究に携わる者が共有していかなければならないものだろう。このように多様な価値を持つ本書を届けてくれた著者に感謝し、その達成を称賛したい。

ただし評者は、以下の3つの点について、本書はさらに考察を深めることができたのではないかと考える。第一は、連邦とヘレニズム王国との関係について。これまで紹介してきたように、連邦の構造を連邦、エトノス、ポリスの連携から描く「重層的な共同体モデル」を提唱した点が、本書最大の眼目である。しかし、こうした連邦が、一般的にはヘレニズム時代のもっとも大きな特徴とされる王権や王国とどのような関係にあったのかが、本書のなかで正面から論じられることはない。具体的な政治史の観点から、連邦と王国（具体的にはアカイア連邦ならびにアイトリア連邦と、アンティゴノス朝ならびにセレウコス朝）がどのような関係を持ったのかという点ももちろん興味深い。連邦の「重層的な共同体モデル」と、ヘレニズム王国の構造について提唱されてきたモデルとの、より理念的な比較の可能性が重

要な問いとなるだろう。たとえば、連邦の「重層的な共同体モデル」と、ヘレニズム王とポリスとの互恵的なコミュニケーションを重視するモデル（たとえば、Ma, *Antiochos III and the Cities of Western Asia Minor*, 2000）とは、どのような関係にあるのだろうか。この論点を押し進めることによって、ヘレニズム世界を広範にカバーする共同体モデルを模索することができるのではないだろうか。

第二の論点は、ヘレニズム期後期からローマ帝政期の連邦で活躍したエリートについてである。本書のなかで、特に帝政期の連邦について、連邦、エトノス、ポリスの各層を超えて活躍するローカル・エリートが誕生したことが言及されている。帝政期に属州レベルで活躍したリュキアのオプラモアスのような人物、留学や交流のために他都市を積極的に訪問した帝政期の知識人たち、あるいはローマの元老院への社会上層を果たした人々の存在を考慮に入れるならば、ローカルではなく、広域・帝国エリートというべきかもしれないが、いずれにせよ、広域で活躍するエリート層の形成は、ポリスにおける有力家系の台頭を前2世紀なかばに置く考え方を重視するならば、ヘレニズム後期にはその兆しがすでにあったといつてよいだろう。本書のなかでは、こうしたエリート層が連邦の過去や伝統に立ち返ることで、連邦を構成する三層（連邦、エトノス、ポリス）をつなぎ、連邦の「重層的な共同体モデル」を担保したと主張されている。しかし、ここで同時に考慮すべきなのは、ヘレニズム期後期以降のポリスのエリート層の一部がなかば貴族化し、そうした家門が代々ポリスの運営に携わっていった事実である。彼らは、みずからの父祖の記憶に立ち返ることによって、出自の優越を誇示した。彼らにとって、連邦の過去と家門の過去はどのように共存していたのだろうか、また、連邦の過去が家門の栄光に読み替えられる可能性はなかったのだろうか。こうした問いを想定するならば、帝政期のエリート層における「記憶」のあり方について、もう少し丁寧な議論があってもよかったのではないだろうか。

第三の論点は、帝政期の連邦といわゆる属州会議（ドイツ語で *Provinziallandtag*）との関係である。2015年のEdelmann-Singerの仕事（*Koina und Concilia: Genese, Organisation und sozioökonomische Funktion der Provinziallandtage im römischen Reich*）で明らかにされているように、ヘレニズム期の連邦と帝政期の連邦あるいは属州会議の関連性は大きな研究テーマになっており、さらに、帝政期の連邦ならびに属州会議は財政、徴税、貨幣鑄造の点で、一定程度の役割を保持していた。本書のなかでも、こうした財政、徴税に関する点は若干触れられていたが、ヘレニズム期の連邦と帝政期の連邦・属州会議の関係は、今後、整理を進めべき分野であろう。